

主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査について(概要)

－調査の概要－

(1)調査対象

(1～2について)

・国公立高等学校等(特別支援学校高等部、中等教育学校含む)1,587課程を対象とした抽出調査(任意回答)

【有効回答数1,299課程(有効回答率81.9%)】

(3について)

・全都道府県・指定都市教育委員会

(2)調査項目

(1～2について)

・学校における主権者教育(政治的教養の教育)の実施状況

(3について)

・教育委員会による高等学校等への支援状況

(3)実施時期

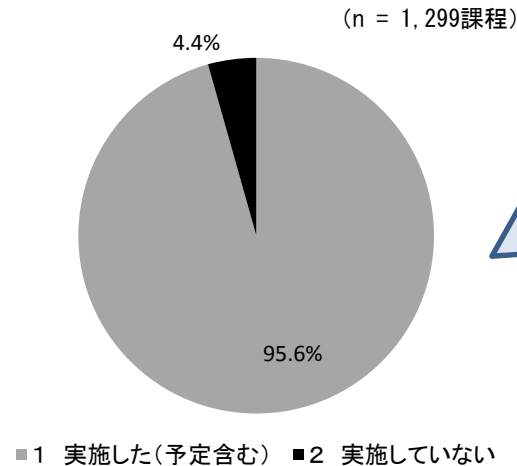
令和元年12月～令和2年1月

(4)実施方法

・民間企業に委託してオンライン調査として実施

1. 令和元年度第3学年生徒の状況について

令和元年度に第3学年に在籍する生徒の主権者教育の実施状況(全体)

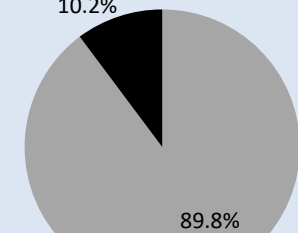


<国公立・私立の内訳>

国公立



私立



<実施していない学校について>

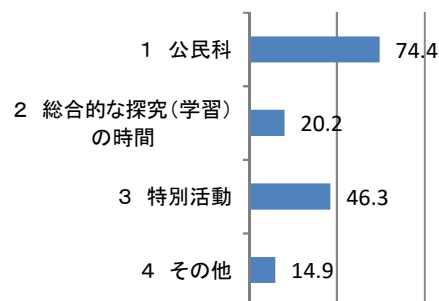
・国公立高等学校等においては、特別支援学校が多い傾向が見られた。
 ・私立高等学校等においては、通信制課程が多い傾向が見られた。

<取組の内容について(予定含む)>

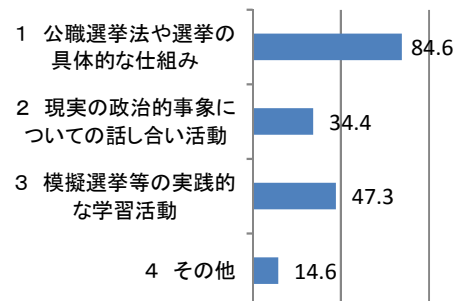
※「実施した」と回答した課程における割合。いずれも複数回答可。

(単位：%)

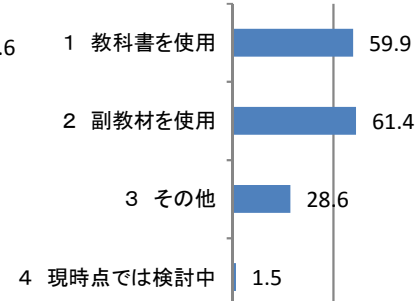
①実施した教科等



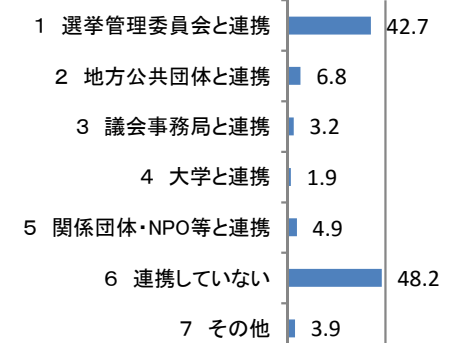
②具体的な指導内容



③教材の使用状況



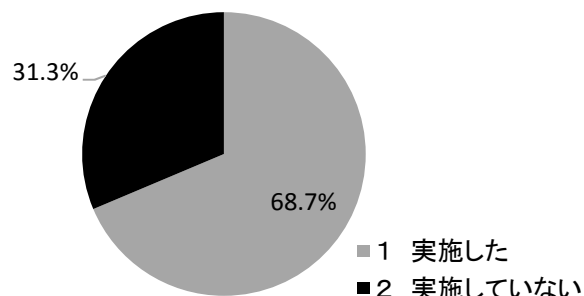
④指導に当たっての連携状況



2. 令和元年度第3学年に在籍する生徒の第1学年・第2学年・第3学年在学時の主権者教育の実施状況について

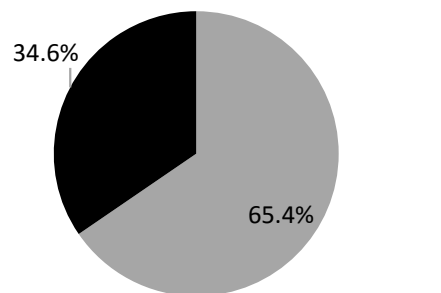
第1学年(平成29年度)

(n = 1,299課程)



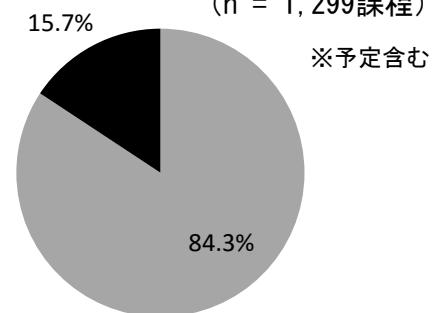
第2学年(平成30年度)

(n = 1,299課程)



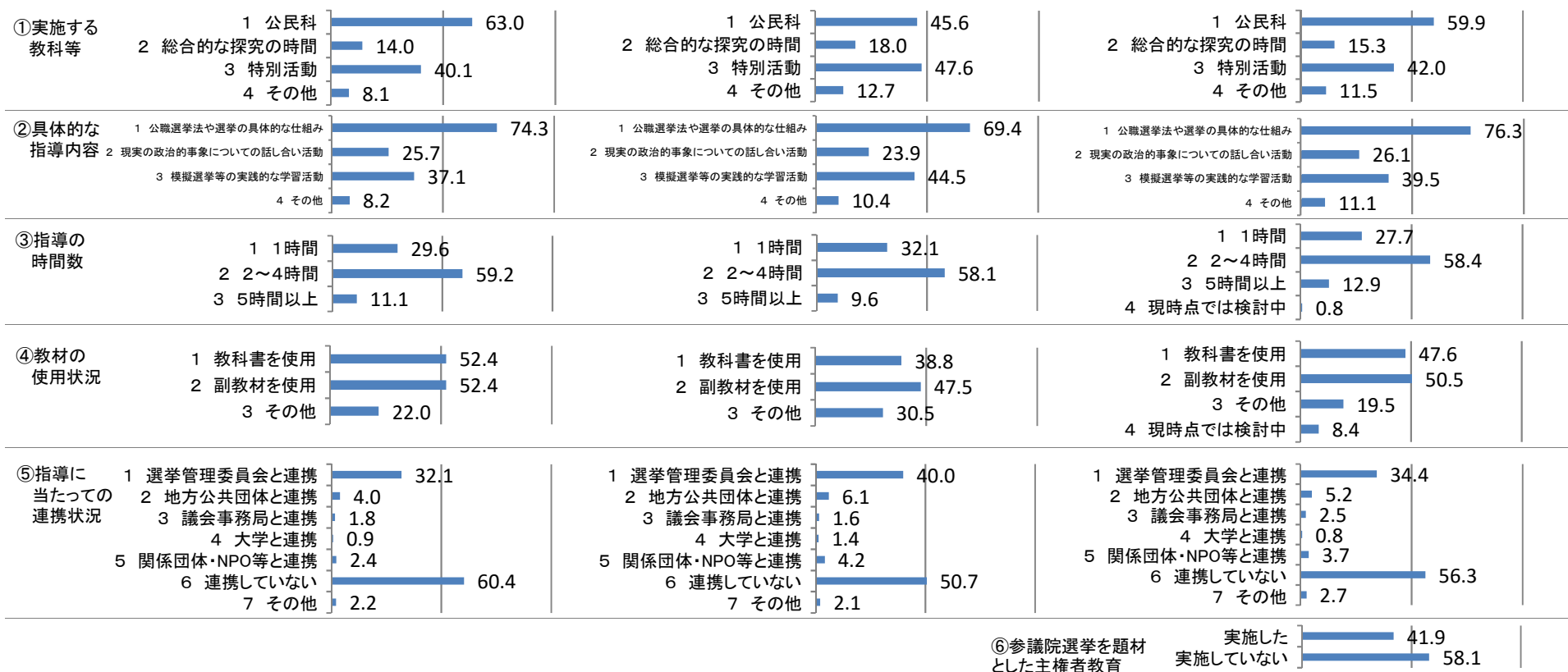
第3学年(令和元年度)

(n = 1,299課程)



<取組の内容について>

(単位：%)



※「取組の内容について」は、該当学年で「実施した」と回答した課程における割合。③と⑥を除き複数回答可。

3. 教育委員会による支援について

- 約9割の教育委員会が高等学校等の主権者教育を支援する取組を実施しており、具体的な取組内容としては、教員等に対する研修を実施している教育委員会が約5割、独自の教員向け指導資料や事例集等を作成・提供している教育委員会が約3割、授業で利用できる資料等を作成している教育委員会が約2割見られる。

- 各都道府県における特徴ある取組としては、下記のような取組が見られる。
 - ・ 実社会の課題を多面的に捉え、話し合いや討論による合意形成を目指す取組を実施。学級ごとに設定したテーマについて情報収集・分析を行い、課題解決策を検討の上、市役所に提案。市役所職員から指摘された問題点を改善し、提案内容を練り上げ、校内で発表する学習を実施。(福井県)
 - ・ 地方検察庁と連携した模擬裁判や、税務署と連携した話し合い活動を実施。(埼玉県)
 - ・ 市の選挙管理委員会と連携して模擬選挙を実施。また、市議会議員から議員になった動機や立候補の手続き、議員としてのやりがいなどについて伺い、市の課題について話し合いを行う取組を実施。(新潟県)
 - ・ 管理職、学年主任、各学年主権者教育担当者、地理歴史科、公民科の担当者からなる校内委員会を設置して主権者教育を学校全体での取組として推進。1年生で市行政の取組と課題について、2年生で県行政の取組と課題について学習し、地域課題の解決策を考える取組を実施。(三重県)
 - ・ 新聞同好会が、7月の参議院議員選挙に合わせて、第3学年生徒に対して主権者としての意識調査を行い、それをもとにした記事や、投票の仕方や選挙運動に関する記事を掲載した学校新聞を生徒全員に配布。(鹿児島県)
 - ・ 県内の高校生から希望者を募り、大学生も交えて、合宿形式で社会問題等について話し合い、提言としてまとめていく取組を実施。提言は県議会を訪問しプレゼンテーションを行い、議員と意見交換を行う。(長野県)